五所川原市長

## 五所川原市加齢性難聴者補聴器購入費助成金交付申請書

補聴器購入費助成金の交付を受けたいので、五所川原市加齢性難聴者補聴器 購入費助成事業実施要綱第5条の規定により、下記のとおり助成金の交付を申 請します。

記

対 象 者	住 所						
	氏 名						
	電話番号						
	生年月日	年	月	日			
申 請 状 況	1 新規	申請					
	2 再申	請(前回交付	決定日	年	月	日)	
見積額				ŀ	円		
補聴器相談医の	シベル未満	、両耳の聴力 であり、日常 要であると認	生活に支			-	
証明(診断書又は				4	丰	月	日
補聴器適合に関	医療機関 房	<b>斤在地</b>					
する診療情報提	名 称						
供書(写)の添付	医師氏名(	署名)					印
でも可)	(署名の場合は押印不要)						
備考							

※身体障害者手帳交付の対象(聴覚障害)となる方は、この要綱に基づく助成の対象にはなりません。

## 添付書類

補聴器相談医の意見書に基づき,購入しようとする補聴器について認定補聴器 技能者が在籍する販売事業者が作成した補聴器の見積書